

新型コロナ…もらわない、うつさないための 会議室利用上の9つのルール

障害者福祉センター 《5つのルール》

①職員、利用者は全員マスクを着用します。

※聴覚障害の方の利用や利用内容に応じて、フェイスシールドを配布します。

②入館時に（または入室時）必ず手指消毒をして下さい。

③入館時に（または入室時）検温をして下さい。

④体調不良の際は利用できません。

⑤会議室は、当分の間、利用定員を半分にします。

さらに感染リスク回避のための《4つのルール》

①会議室の利用時は「チェックリスト」を出して下さい。

※万一、感染者が発生した場合に迅速に感染拡大防止の対応をするためです。

②会議室での交流・親睦目的の飲食は禁止します。

※熱中症、脱水症を防ぐため必要な水分補給は自由にできます。

③窓やドアの開放による換気をしましょう。

④会議室は、入れ替えの都度、職員が清掃や消毒をします。

※そのため入れ替え時には15分程度の入室禁止時間を設けます。